

第2分科会 研究課題「子どもの発達に関する課題」

研究テーマ 児童の特性に応じた適切な学びの保障

— 教頭としての教職員への助言や支援及び関係機関との連携を通して —

宮崎県西都地区提言者
共同研究者

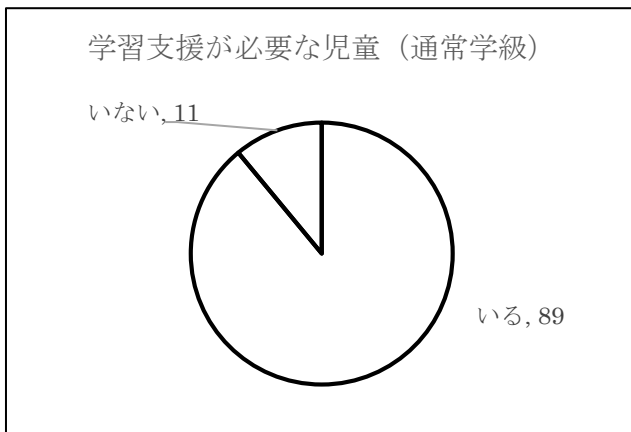
西都市立穂北学校 教頭 畑田 史人
西都支会教頭会

1 テーマ設定の理由

すべての児童に確かな学力を身に付けさせることは本市においても大きな課題であり、各学校において全力で取り組んでいるところである。授業充実のための研究をはじめ、少人数指導や高学年一部教科担任制、各学期や年度末の「学びの保障の期間」等により、個別最適化された学びの提供に努めている。

一方で、通常学級内にいる学習上支援が必要な児童に対して、適切な学びの提供ができていないかどうかは常に考えておかななくてはならない課題である。

本市の各小学校において行ったアンケート調査によると、通常学級に学習支援が必要な児童がいると回答した教職員は57名であり、回答した職員61名の89%にあたる高い割合であった。

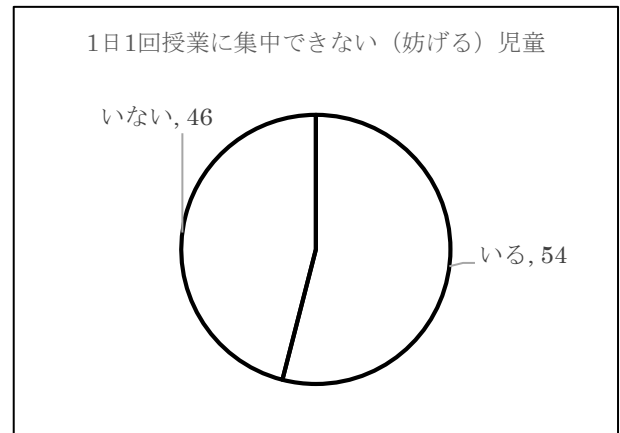


【グラフ1】学習支援が必要な児童（通常学級）

また、教室での一斉授業に対する違和感などから授業に集中できない（妨げる）児童がいると回答した教職員が33名おり、回答した職員の54%であった。

さらに、不登校やその傾向にある児童も学校の規模にかかわらず複数おり、そのような児童への学びの保障についても、家庭学習を含めた対応が必要である。

そこで、特に様々な面から支援が必要な児童に適切な学びを提供するために、教職員への助言や支援を行うとともに、関係機関との連携を図れば上記課題の改善・解決につながると考え、本主題を設定した。



【グラフ2】1日1回授業に集中できない（妨げる）児童

2 研究のねらい

児童の特性に応じた適切な学びを保障するために、教職員への助言や支援及び関係機関との連携について、教頭としての関わり方を明らかにする。

3 研究の概要

(1) 研究の内容

- ① 児童の情報収集と実態把握
 - ア 毎日の出席管理と健康状態把握
 - イ 各会議等での情報交換
- ② 教職員への関わり方
 - ア 学級担任への関わり
 - イ 学級担任以外の教諭等との関わり
- ③ 関係機関との連携
 - ア SSW、SC等との連携
 - イ 適応指導教室との連携

(2) 研究の実際

- ① 児童の情報収集と実態把握
 - ア 毎日の出席管理と健康状態把握
 - 常に児童の出席状況を確認し、気になる児童について特別支援コーディネーターや学級担任、養護教諭と情報交換した。欠席者や配慮が必要な児童の心身の健康状態を把握することで、状況に応じた支援内容について判断できるようにした。
 - また、欠席が増えてきている児童に関し

ては、教育補助資料等や担任への聞き取りから家庭環境や今までの学校での様子を確認するなどして欠席が増えている原因や今後懸念される事項について考えた。児童が不登校にいたる前にどのような手立てを講じるべきかについて考えることは、学校経営の視点からも教頭として必要であり、校長に相談しながら児童の実態把握に努めた。

イ 各会議等での情報交換

各校において、いじめ・不登校対策委員会（各学校で名称が異なる）で、学びや生活上支援が必要な児童について情報交換し、対応策を協議している。学校全体として指導・支援が必要な児童についての共通理解をはかるとともに、教頭としての今後の関わり方について考え全職員に方向性を示すようにした。

また、日頃から積極的に教職員と会話をすることにより、気になる児童の様子を把握した。日々の授業観察や休み時間など該当児童の観察、保護者との積極的な関わりを行い、できるだけ早く実態に応じた対応が適切にできるように心がけた。

② 教職員への関わり方

ア 学級担任への関わり

(ア) 授業支援

児童の特性に関わらず、すべての児童に確かな学力を身に付けさせる必要性を伝え、授業充実のための資料提供や助言も行った。学校によっては、教頭が模擬授業を行ったり、特に経験年数の少ない教職員に対しては直接授業の指導も行ったりした。

通常学級において学力や学習態度面で特に支援が必要な児童がいる学級には、定期または不定期に教頭がT2として授業に入った。また、少人数指導や一部教科担任制のための体制づくりと環境整備を行った。

授業に集中できない（妨げる）児童がいる学級に対しては、教務主任や教頭を中心に支援体制を作り、学級担任1人だけで対応することがないよう、毎時間当該児童の指導を行い、他の児童が落ち着いて学習できるようにした。

教員の主たる業務は授業であり、すべての児童の学びを保障する上で、授業支援における教頭の果たす役割は大きいため、各校において教頭が授業支援を行った。

(イ) 長期欠席児童への学習対応

不登校やその傾向にある児童に対しては、何よりも学校に来ることを優先し、本人や保護者に寄り添った対応をするよう助言した。不登校児童については、適応指導教室等の学びの場を提供するとともに、家庭での学習の指示も必要である。児童の実態に応じて学習プリントを渡すなど、少しでも家庭での学習ができるよう担任とともに働きかけの仕方考えた。

新型コロナウイルス感染症等で長期欠席する児童に対しても、同様に家庭学習について指導するよう助言した。学習プリント等は、教職員が感染して欠勤した場合のことも想定し、授業用と家庭学習用と、全学級において、1週間程度分は準備しておくことを職員間で確認した。

《事例1》

同居している祖母と母親が学校へ登校させなければいけないという意識が希薄であり、安易に欠席させる家庭があった。新型コロナウイルス感染症対策により、感染不安による欠席であっても出席停止扱いできることになり、欠席日数には含まれないようになってから、徐々に子ども達（女兒2名）も学校を休むことに抵抗がなくなってきた。さらに、欠席が増えることで授業についていけなくなり、授業が分からないことで登校意欲が薄れていくという悪循環に陥っていった。母親と祖母に学校に来てもらい、担任と教頭が同席し、何度も話し合いを行ったが、すぐにまた安易な欠席が増える状況が続いた。

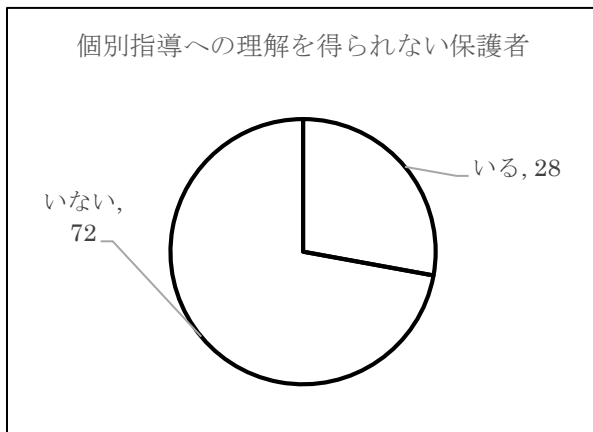
家庭の教育力が低いことが窺えることから、登校できた日には放課後に姉妹に学習支援を行う時間を確保することにした。担任だけでは負担が大きいため、教頭も加わった支援チームを作り、欠席していた時の単元を中心として学習支援を行った。その際、欠席したことを責めることなく、登校してきたことを褒めるように共通理解したところ、補習プリントに意欲的に取り組むようになった。数週間過ぎた頃から欠席が減り、子ども達自身が登校することに慣れてきたようであった。

姉妹の担任2人が指導に苦慮していたが、他の教職員に助けを求めることはなかった。このような状況に対して、教頭としてどのような支援ができるかを考え、他の教職員と一緒にサポートしたことで長期欠席児童に対応することができた。また、そのことで担任の精神的な負担を軽減することができた。

(ウ) 保護者対応

児童の学校及び家庭での学習について保護者の理解を得るために、特に経験年数の少ない教職員や説明の聞き入れが容易でない保護者がいる学級がある。

本支会のアンケート調査によると、通常学級において、個別の支援が必要にもかかわらず、理解が得られない保護者がいると回答した教職員は17名おり、回答した職員の27%であった。割合としては多くないが、児童本人の学びの確保の点からも少しでも早く保護者の理解を得た上での支援が求められる。



【グラフ3】 個別指導への理解を得られない保護者

しかしながら、担任だけで保護者の理解を得ることは非常に困難であり、伝え方によっては保護者に不信感を与えてしまう可能性もある。そのため、担任に対して児童の実態に応じた保護者への説明の内容や対応の仕方について助言した。場合によっては、教頭が保護者との面談に同席したり、直接説明したりした。

保護者対応は、説明が難しい内容であるほど、電話やお便りで連絡するよりも直接会って話す方が効果的であることも助言した。

《事例2》

4月に児童への指導をきっかけに担任を避けるようになった児童が、保健室登校となった。担任は管理職と相談し、指導の経緯、言葉かけの実際等の説明や謝罪を行ったが本人も保護者も受け入れられない状況が続いた。その後も歩み寄りがなく、保護者の担任への風当たりが強くなってきた。担任から保護者への電話もつながりにくくなり、保健室登校もできない状態になることも出てきた。保護者から、担任からの連絡はしないでほしい旨の申し出があり、管理職と担任の相談の

末、連絡は教頭がとるようにした。その後、保護者からの要望等は全て窓口を教頭とした。このケースで最も気を遣ったのは、担任のメンタルの維持と保護者の要望等にどこまでこたえられるか、という2点だった。保護者の要望等については、担任に伝えられる範囲で伝えた。担任へ伝えにくい内容については、管理職でとどめた。教頭が、保護者の要望等をしっかり汲み取りながら、担任へ必要最小限の内容を伝えていくことで「保健室登校」を続けることができ、それに伴い、主要教科の学習内容もほぼ履修することができた。

イ 学級担任以外の教諭等との関わり

(ア) 教務主任との関わり

教務主任の多くが専科教員であり、児童の実態や教育課程の実施状況がよく分かることから、それらの課題を明らかにして改善策を提案するよう助言した。また、支援が必要な児童に対する個別の対応や学級全体の授業支援などに協力して取り組んだ。

(イ) 特別支援教育Coとの関わり

支援が必要な児童の実態把握と支援の方法、就学指導について提案してもらい、それに基づいて各会議で検討した。また、学習や生活上不安や悩みを抱えている保護者に対して、子どもへの声かけの仕方や家庭での接し方などアドバイスをってもらうよう依頼した。

特別支援学級や通級指導教室での学習が適しているにもかかわらず理解を得られない保護者に対しては、児童それぞれに適した学びの保障をすることの重要性について、専門的な立場から説明してもらうよう依頼した。特別支援コーディネーターはほとんどの学校で何年もその職務を経験している教員であり、多くの保護者と関わってきているため、保護者に対する助言も的確であり、管理職と常に意見を交わしながら業務を遂行してもらっている。

(ウ) 養護教諭との関わり

毎日の出席状況や保健室登校の児童の様子の確認など、養護教諭とは特に情報交換を密に行った。どの学校においても保健室登校の児童がおり、不登校にならないよう児童や保護者に対する様々な支援や学級担任と連携した養護教諭の関わりが重要であった。時には、家庭学習の確認や補習の見届けをお願いすることもあり、担任を含め三者で情報交換するこ

とで、以後の学びを進めていくうえでの改善策を考えることができた。

③ 関係機関との連携

連携が必要な内容の多くが、不登校やその傾向にある児童への対応である。家庭での過ごし方や保護者の意識が影響することが多いことから、市の福祉事務所と情報共有を行いながら対応することが多かった。不登校解消に向けた手立てに加え、登校しない期間の学びをどうするかという点でも連携が必要であるが、外部の関係機関との連絡・調整は教頭が担当することで、学校として組織で対応するという姿勢を示した。また、管内の特別支援教育コーディネーターや民生児童委員とも連携し、児童の学びの保障に努めた。

ア S S W、S C等との連携

S S Wは、教育事務所に3名おり、定期的に市内の小中学校を巡回しサポートを行っている。不登校やその傾向にある児童の他、家庭の事情で学校や家庭での学習に支障がある児童に対してサポートをお願いしたい場合には、定期巡回以外の日にも協力を要請することができる。各担任の困り感を把握し、どの児童に対するサポートをお願いするかは教頭が判断している。

S Cは中学校にしか配置がないため、事前に教育事務所や市の教育委員会に予約する必要があるが、専門的な知識や経験を有しているため、保護者も安心して話ができる。時には、不登校児童の保護者へのカウンセリングを要請することが多かった。S Cの助言により、教職員も保護者も児童への対応の仕方が分かり、学校へ登校する日が増えたり、家庭学習に前向きに取り組んだりするようになった事例もあった。

イ 適応指導教室との連携

本市には「みつばルーム」という名称の適応指導教室があり、専門の職員が対応を行っている。不登校児童の通級について、教頭から直接相談する場合とS S Wを介する場合があるが、いずれの場合であっても、不登校の状態や現在の学びの状況についての情報は教頭から知らせ、以後の学びをどうしていくかについての確認や調整を行っている。みつばルームの職員と児童との信頼関係が構築されたことにより、少しずつ学校に来ることができるようになる児童もいるため、教頭がこまめに連絡をとり不登校状態の改善に努めている。

《事例3》

年度途中から不登校になった6年児童がおり、担任や学年団など組織的に登校を促す取組を行ったが、なかなか登校に結びつかず欠席が続いた。保護者が欠席日数増加を気にしていたため、女兒が通所していた宮崎市内のフリースクールへの登校を出席としてカウントできないかについて適応指導教室担当職員や西都市教育委員会と協議を重ねた。それまで本市では、適応指導教室以外の場所で学習した時間を出席と認める事例はなかったが、西都市教育委員会の指導主事等がフリースクールを視察し、そこでの過ごし方などを確認した上で、適応指導教室を介してフリースクールへ登校しているという形式を整え、出席扱いできることとなった。そのような扱いをしてもらえたことで保護者も安心してフリースクールに通わせることができるようになった。また、フリースクールが終わってから保護者と買い物に行くなど自宅にこもりがちだった児童が外に出る機会も増えた。

担任だけでなく教頭が教育委員会と医療機関との橋渡しを行うことで、児童や保護者が安心してフリースクールに通うことができ、学びの保障に繋がった事例である。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 教頭が児童の心身の健康状態を把握したり、学びや生活上支援が必要な児童についての情報をつかんだりしておくことは、以後の支援や関わりを考える上で必要かつ有効であることを確認できた。
- ② 教頭の授業支援や学習支援が、児童の学びの保障に貢献できるとともに、担任の負担を減らすことにもつながることを確認できた。
- ③ 教頭が校内の教職員や関係機関との連絡・調整を行うことで、児童の実態に応じた学びを提案したり、支援したりすることで職員の負担軽減や児童の成長にもつながっている。

(2) 課題

- ① 授業支援をはじめ、教頭の教職員への関わりによって、より児童の学びが充実し学力が向上する手立てを考えていく必要がある。
- ② 不登校児童等への家庭での学びについて、市教育委員会を含め関係機関と連携しながら対策を考えていく必要がある。